

# 「非文字資料の体系化」についての理論的諸問題

橘川 俊忠

## 目次

はじめに

I 非文字資料とは何か①

——事象からのアプローチ

II 非文字資料とは何か②

——方法からのアプローチ

III 資料化の方法

IV 体系化をめぐって

おわりに

## はじめに

「人類文化研究のための非文字資料の体系化」というテーマを掲げて研究を開始してから、実質四年が経過した。このテーマは、21世紀COEプログラムに応募し、その書類を調える段階から、準備委員を中心として、それなりに議論を積み重ね、いくつかの表現上の調整を経て決定したものであった。その時、プログラム参加者の間で、完全に一致した定義・理解が共有されていたとはいえないのが、正直な実情であった。その状態は、非文字資料というこれまで取り上げられることの少なかった資料を、専門分野を固定せず、研究の対象として取り上げるというスタートの時点では、ある意味では当然であった。そこで、本プログラムでは、非文字資料を研究対象として意識的に取り上げるために、「文字で表現されたものではない資料」という消極的定義から出発して、実際にいくつかの資料を取り上げ、それについての資料化の方法を具体的に検討することか

ら始めることにした。さしあたり、非文字資料の中でも、比較的研究の進んでいる図像資料、写真・映像にとらえられた景観、姿勢・動作を含む身体技法の三分野を設定し、それらの分野で研究を進める中で、材料・素材として存在する資料を研究対象としての資料としてどのように「資料化」できるかを確定し、その上に立って人類文化研究のために一般的理論化を図っていくことを考えた。

もちろん、個別分野での研究成果をただ待つのではなく、当面の仮説としてではあれ、理論的一般化の試みも同時並行的に進めてもきた。何らの理論的前提なしに、現実を意味あるものとして認識することは不可能であるという一般的観点からしても、一定の理論形成のための作業は不可欠だからである。とはいっても最初から、仮説とはいえ全体的な理論を前提にして研究を進めようとする、かえって現実の資料から認識すべき情報の質と量を限定することにもなりかねず、非文字資料という多様な資料群を対象にする研究の進め方としては適切とはいえない

いという事情も考慮して、共通の理論的枠組みを作ることよりも、理論的問題は、何らかの非文字資料に関心を持ち研究しようとする個々の研究者の持つ個別的仮説を、まずは許容するというところから出発することにしたのである。

しかし、プロジェクト開始以来、四年を経過した今、本格的な理論化に取り組むべき時期にきていることはいうまでもない。その本格的理論化の作業を開始するに当たって、何よりも注意しなければならないことは、研究の一層の展開を可能にするための理論化の作業は、個別の研究の蓄積を踏まえて、はじめて十分に展開できるということである。理論は、現実から離れて、抽象的に構想されるべきものではなく、現実を正確に認識するための「道具」でなければならない。現実を分析し、その人間にとっての意味を発見し、意味ある「現実」として現実を理解可能な形で提示すべく明確に再構成するための指針となるべきものでなければならないからである。

## I 非文字資料とは何か①

——事象からのアプローチ

理論的諸問題を検討するに当たって、まずなされなければならないのは、非文字資料とは何かを明らかにすることである。前述したように、本プロジェクトでは、非文字資料についてまず「文字資料ではないもの」という消極的定義から出発した。しかし、それではあまりに漠然としすぎていることも事実である。そこでここでは、何とかもう少し積極的定義がありうるのではないかと、という予測のもとに検討を加えてみたい。

われわれが、非文字資料として研究の対象に取り上げたのは、図像、身体技法、景観であったが、実はこれらのカテゴリーの中にも、性質の異なる多様

な資料群が含まれている。

### ① 図像

たとえば、図像は平面ないし曲面に何らかの方法によって定着された画像であると定義した場合、①二次元の平面ないし曲面に関する分類、②定着させる方法による分類、③画像に関する分類という三つのレベルでの分類が想定される。①に関しては、平面を形成する材質、形状などによる分類がさらに設定される。紙、布、フィルム、板、陶磁器、石、壁、大地などが分類の基準になる。そして、さらに紙でも和紙、洋紙、画用紙、印画紙などの下位分類がありうる。また、布でも、キャンバス、絹布などが区別される。一般に画材と呼ばれるものによる分類である。つぎに、②については、描く、写す（撮影する）、刷る、焼き付ける、映す（これは、定着させる方法というよりは、より効果的に視覚でとらえられるようにする方法というべきかもしれない）、織るなどの方法があり、「描く」の下位分類として、描く手段による分類、筆墨、絵の具、クレヨン、鉛筆、鉄筆などによる分類が設定できる。また「写す」の場合、光学カメラとデジタルカメラでは記録の方式が異なる。前者はフィルムや印画紙に画像を定着させ、後者は記号化した情報をパソコンやディスクに記憶させる。同様に、「刷る」「映す」などの場合にも、もう一つ下位のレベルでの分類が可能である。さらに③については、動く画像と動かない画像、すなわち動画と静止画に分類できる。

図像という資料を、単なる「もの」として分類を試みれば、以上のような分類基準を設定することができるが、この「もの」としての分類カテゴリーと、一般に図像として観念されている絵画、写真、映画などのカテゴリーとの関係はどうかということが問題となる。たとえば油絵は、布製のキャンバスに油

絵の具と筆で描くという方法によって定着された静止画像ということになり、絵巻は、巻紙ないし巻紙状の絹布に、顔料と筆で描くという方法によって定着された一連の静止画像ということになる。また、写真はカメラによって写すという方法によって、いったんフィルムに定着された画像が、さらに焼付けという方法によって印画紙に定着された静止画像である。映画は、写真と同様、撮影されたものがフィルムに静止画像のつながりとして定着され、それを一定の速度でコマ送りしながら光を当ててスクリーン上に映すことによって、可視化された動画である。デジタルカメラで撮影した画像も方式は別であるが、動画も静止画も同じように定着、可視化できる。絨毯や着物などは、「織る」という方法によって定着された図柄である。他に一般に図像として観念されているカテゴリーは多様に存在するが、ここでは煩雑さを避けるため、いちいち記述することは以上に止める。ようするに、一般に図像として観念されているカテゴリーも、図像の定義に従って「もの」として分類されたカテゴリーによって再定義しようということができるといことである。

こうしたカテゴリーの再定義が、非文字資料の研究にとってどのような意味を持つかについては後に検討することにして、とりあえず他の資料についても、資料としての特質について述べておこう。

## ② 身体技法

身体技法の場合は、図像とはかなり異なる。研究の対象となるのは人間の身体とその動きそのものであって、それは「もの」として存在するわけではない。身体の全部ないし一部を使ってなされる意識的、無意識的行為のすべてが非文字資料ということになるが、それは大別すれば、静止した状態と動いている状態の二つになる。静止した状態は普通、姿勢や

ポーズと呼ばれる。立った姿勢、座った姿勢、寝た姿勢など、それぞれ文化によって異なる姿勢がとられることはよく知られている。また、姿勢は文化によって深く慣習化されているために、その姿勢をとっている本人には自覚されにくいものでもある。それに対してポーズは、見られることを前提にしてとられる姿勢で、意識的にとられる点で単純な姿勢とは異なる性格を持つ。

これに対して、動いている状態・行為は、より複雑な内容を持つ。これに関連するカテゴリーとしては、動き、動作、運動、仕草、所作などが考えられる。より正確には、動きの中に動作があり、動作の中に動作一般とは区別されて、運動や仕草、所作があるといてもいいかもしれない。動きは、意識的・無意識的を問わず、身体の動く状態を指す。

身体の動きの一つとしての動作は、日常の立ち居振る舞いから、あらゆるスポーツにおける運動まで、すべての身体の動きを包含するカテゴリーである。運動は、天体の運動などの意味も含むが、人間の身体の動きに関するカテゴリーとして考えた場合、いわゆるスポーツとそれに関連した身体の動き、スポーツとして競技化されてはいないが身体を鍛錬するために行う身体の動き、あるいは遊びに伴う身体の動きなどを含めたカテゴリーと規定しておこう。運動を除いた他の動作をここでは「動作」としよう。これには、歩く、走る、座る、立ち上がる、横になるなどのほか、道具類を使つての作業などの動きが入る。

次に仕草は、上記の運動に比べると身体の動きとしての意識化されている程度は低い。かといってまったく無意識というわけでもない。一定の身体の動きが、ある意味を伝達するという効果はある程度意識されている。あるいは、内心の感情が、その感情に合った動きを身体にとらせるといったいいかもし

れない。泣いたり、笑ったり、目配せをしたりという行為も、普通の用法よりは拡大した意味で仕草というカテゴリーに含めよう。

最後に、所作というカテゴリーに含まれる動きは、定型化された一定の形式をもった動きであることに特色がある。所作には、特に訓練を必要としないものから、長い訓練を経てようやく身につくような動きまでが含まれる。踊り、ダンスなどが典型である。一般に作法と呼ばれる身体の動きも、その意味では所作の一種である。所作は、一連の動きであるが、その一連の動きの中で一瞬静止した状態が含まれることがある。その静止した状態はポーズといってもよいであろう。したがって、所作とはポーズを含んだ一連の定型化された動きと言い換えることもできる。

以上に述べてきた身体の動きについてのカテゴリーについて、相撲を例にとって具体的に検討してみよう。力士が、花道を歩いて土俵に向かう動きは「動作」、土俵の下で胡坐をかいて待機している姿は「姿勢」。呼び出しに呼ばれて土俵に上がり、蹲踞して両手を打ち、手を広げる動きは「ポーズ」を含んだ「所作」。そして四股を踏み、柄杓で水を飲み、懐紙を使う動きは「作法」（水をつける力士に頭を下げるなどの動き）、「仕草」（水を飲んだり、鼻をかんだりの動き）を含んだ「所作」、塩を撒き、土俵中央で四股を踏み、両手をつき仕切りをする動きは、全体として「所作」であるが、その中で静止した状態は「ポーズ」であり、「姿勢」（両手をついてにらみ合う姿）である。そして、行司の「はっけよい」の声とともに立ち上がり、押し合い、突き合いなど勝負がつくまでの動きは「運動」、勝負がついて挨拶する姿、勝ち名乗りを受ける動きは「作法」、花道を引き上げる動きは「動作」という具合である。

ところで、この身体技法という非文字資料は、動

き自体が観察、分析の対象となり資料となるが、図像や彫刻などで記録されているか、記録するために作られるほか、文字・文章によっても表現されることがあり、最近ではモーションキャプチャーなどを使って、数値やグラフによってその動きの特質が表示されることもあるが、それについては「資料化」の方法を検討する際に述べる。

### ③ 景観

三つ目の景観というカテゴリーは、眺める、観察する、見るという視覚によって得られる映像情報のことをいう。いわゆる景色や風景のことであるが、普通景色や風景とは呼ばれることがない眺めも含んだカテゴリーとして設定した。定義風にいえば、「眺めによって得られる比較的広い範囲の映像情報」ということになる。「比較的広い範囲」という限定をつけたのは、同じ見る、眺めるという行為によって得られる映像情報でも、たとえば一つの建物だけでは景観とはいわない。いくつかの建物が並び、それを一つの群として認識するか、建物の周りの環境を含めて一つの「眺め」として認識された場合に景観というカテゴリーに属すということである。街並みとか境内と呼ばれるものがそれである。

そういう定義による景観の代表的なものは景色や風景であるが、景色は、自然を中心にした広い範囲の眺望をさし、風景は、景色と同義に用いられることもある言葉であるが、街角風景とか、歳末風景とか、人間の活動もその一部となる動態的要素を含んで用いられることが多い。風景や景色は、その中に人間活動の「痕跡」がある場合に、文化研究の対象になることはいうまでもないが、そこに何らの人為が加えられていない、純粹に自然の景観であっても、それを人間がどのように認識するかという問題として考えた場合、それも文化研究の資料となる。たと



えば、山に残る雪形のようなものである。それは、人為の加わらない純粹に自然の所産であるが、それを農耕作業開始の合図と見るという人間の意識を問題にする時、あるいは月面の影を何に見立てるかというような問題の場合、純粹の自然も文化研究の資料としているといえるであろう。しかし、風景や景色に似た言葉に光景という言葉があるが、この言葉は見る側に比重がかかった言葉で、時間的に限定されて認識される「眺め」であって、ここでいう景観というカテゴリーからは排除される。

景観というカテゴリーを研究・分析する対象として考えた場合、景観そのものからすれば二次的な資料ということになるが、写真、映画、ビデオ、絵画、版画などの図像資料も重要な意味を持つ。また地図類、都市計画図、建築設計図、建物・庭等の配置図などの図面類あるいは模型・ジオラマなども同様に欠かすことができない資料である。これらのものの大部分は、景観を記録として定着させ、資料化するために作成されるものではなく、それぞれがそれぞれの目的のために製作されたものであること、したがって研究する側の意図によって資料化されたものではないという点で、非文字資料としての要素を持っているといつてよいであろう。

#### ④ 民具

最後に、本プログラムでは独立のテーマとしては掲げなかったが、日本常民文化研究所として長い研究史を持ち、実際にはプログラム構成の基礎にあるものとして研究対象になっていた民具についても検討しておこう。

民具は、カテゴリーとしてはすでに研究史もあり、ある程度確立されているといつてよいだろう。身体技法や景観と違って、形のあるものであり、資料として可視化したり、何かの媒体に定着させたりする

必要は第一義的にはない。また、民具のカテゴリーの中でより下位に位置づけられる分類基準もそれなりにできあがっている。たとえば、生産用具というカテゴリーが設定され、さらに生業にしたがって農耕具、漁具、大工道具などの分類がされている。生産用具と同レベルに設定できるカテゴリーとして、信仰具、衣類、運搬具などがあり、それぞれがまた、下位分類を持つ。その点、上述の三つのカテゴリーとは明らかに異なる状況にある。

むしろ民具の場合には、非文字資料の全体の中でどのような位置を与えられるか、あるいは他のカテゴリーとの関係が問題になる。第一に、民具というカテゴリーは、図像や身体技法、景観のようなカテゴリーと同一レベルに属するかどうかという点である。この点については、非文字資料全体をカテゴリーの体系として示す時にその位置づけを与えることになるが、ここではたとえば道具というような、より上位のカテゴリーがありうるのではないかということを示唆するに止める。第二に、他のカテゴリーとの関係であるが、図像との関係においては、絵巻などの絵画資料に描かれる民具は、民具を歴史的に研究しようとする場合、不可欠の資料となる。また、民具は人に使用されることによってその機能を発揮できる道具である。したがって、ものとしての民具そのものを研究対象にすると同時に、民具とそれを使う人の動作すなわち身体技法あるいは使い方も同時に研究対象として資料化される必要がある。たとえば、櫓や櫂が残っているとしても、それをどのように使って船を進めるか、実際にできる人は今、ほとんど減っている現状にある。そのうち、だれも使えなくなってしまうことも十分考えられる。そのために実物と同時に身体技法も記録化し、残しておかなければならない。つまり、民具というカテゴリーは、身体技法というカテゴリーと接続させるこ

とによって、新しい研究領域が広がるということである。

以上、本プログラムが設定した三つのテーマと民具について、そのカテゴリー化と資料としての特質について検討してきた。その結果、設定した三つのカテゴリーだけをとりても、容易にカテゴリー化を許さない複雑な問題があることが分かった。そして、カテゴリー相互の関係も明確に境界線が引かれるようなものではなく、相互に重なり合っているばかりか、文化研究のためには重なり合わせる必要がある場合もあることも分かった。まして、「文字資料ではないもの」という消極的定義にしたがえば、研究の対象とすべき事象は、はるかに多岐にわたる。

いくつかの事象を挙げてみよう。たとえば、色という事象がある。色は視角によって認識される一定の波長の範囲にある光であるが、それはどのようなものに付けられたものであれ、どのように組み合わせられているものであれ、色自体として研究の対象になる。異なる文化において、あるいは同一文化に属すとしても、時代によって色に関する認識の仕方、色に関する語彙と実際の色との関係、色に対する好みなどの点で相違があることはよく知られている。また、特定の色が身分標識として政治的、社会的意味を持つことも同様に知られている。その意味で、色というカテゴリーは、独立した非文字資料研究の対象領域として設定できるはずである。さらに、匂いはどうか。それは、嗅覚によってとらえられる事象であるが、それが極めて多様性に富んだ事象であり、それも文化の内容に深く関わっている。香水やワインの香りを例に挙げるまでもなく、匂いの専門家はその微妙な相違を見事に嗅ぎ分ける能力を持っている。それは、一つの文化となっていると

よいであろう。また、そうした専門的世界でなくても、日常生活において発生している匂いについても、文化や時代による相違によって、嗅ぐ側の感じ方が異なっていることも研究対象となる。音や声あるいは味覚も、同様に文化の問題として重要な一要素になっていることは、指摘するまでもないであろう。

こうした人間のいわゆる五感によって感知される領域も、「人類文化研究のための非文字資料の体系化」という本プログラムの対象であることはまちがいない。本プログラムでは、「感性」というカテゴリーを設定し、研究対象とすることにした。しかし、これらの領域は、現実には「資料化」が極めて困難な事象であり、本プログラムでは一部、実験的に資料化を試みる段階に止めざるを得なかった。

さらに、本プログラムでは大きなテーマとしては取り上げなかった領域として、彫刻や建築、構築物の領域がある。彫刻は、ある意味で図像資料と近い性格を持ち、図像のカテゴリーに含めてもいいのかもしれない。しかし、図像を一般的には平面ないし曲面に描かれた画像であるとした場合、彫刻はそこに含まれないことは自明である。定義の混乱を避けるためには一応、別のカテゴリーとしておいた方が適切であろう。また、建築も、その中にすでに確立された分類体系を持つ領域であり、また気候・風土・文化の相違を明瞭に示す領域であるが、すでに多くの研究蓄積があることを考慮して、独立のテーマとしては取り上げなかった。さらに、橋や堤防、ダムなどの構築物についても、その非文字資料たることは疑いないが、スタッフ構成の点から取り上げることができなかった。

以上のほか、非文字資料のカタログを作るとして、そこに入れられるべき事象は、まだ少なくないと思われる。しかし、本プログラムでは、非文字資料の「典型」と考えられる領域に限定し、非文字資料を

対象として取り上げることが、人類文化研究のため、あるいは人類の文化的相互理解のためにどのように貢献しうるかを、限られた時間の中で具体的に研究成果として示すことに力を注ぐことにした。しかし、非文字資料に関する研究を前進させるためには、本プログラムで取り上げることができなかった事象も含めて、非文字資料の全体像を、たとえば試論としてでも示す必要はあるであろう。

そこで以下、非文字資料を「文字以外の人類文化研究のための資料」とするところから出発して、どのような分類体系を構成するかを示してみよう。

まず非文字資料は、すでに検討してきたように、形あるものとして明確な実体を持つものも、五感で感じられるしかない実体のないものも含むことから、その全体を事象という概念で表示する。その事象は、形あるもの、あるいは何らかのものに定着されているものと、形のないもの、あるいは不定形なものに定着されていないものにと大別される。前者は、何らかの人為によって製作されたものと人為の加えられていないものに分けられる。さらに人為によって製作されたものは、二次元的（的としたのは、曲面のようなそれ自身は三次元の構造を持つものであるが、そこから画像として情報を取り出すことが可能であるものを含ませているためである）なもの、及び三次元の立体構造を持つものに区分される。前者には図像が、後者には道具、機械、建築その他の構造物あるいは料理などが含まれることになる。人為の加えられていないものには、自然景観そのものや岩、樹木などが入る。景観というカテゴリーは、建築や道路、橋などの構築物を含んで成立するカテゴリーであり、二つの領域にまたがっている。

次に、形のないものであるが、これは、不定形であるが、ある実体によって表現されるものと、実体とは無関係にただ「感じられる」だけのものに分類

される。前者は、身体という実体によって表現される「動き」であり、本プロジェクトにおいて身体技法と呼んだものである。また、色というカテゴリーでとらえようとしたものもこの分類に属す。後者は、音や匂い、味などがそれにあたる。

ここでは、詳述は繰り返しになるので避けるが、念のためにいっておけば、それぞれのカテゴリーには、さらに下位の分類カテゴリーが設定できることはいまでもない。

以上、まことにラフな分類であるが、事象に即して非文字資料を体系的に位置づけるとしたら、そんなところになるのではないだろうか。ただ、考えるべき問題は、どのように精緻な分類体系を作り上げるかだけでなく、分類体系を考えることが、非文字資料のどんな特質を浮かび上がらせることになるのか、また、非文字資料にアプローチする場合、どんな点に留意すべきか、という問題でもあることを指摘しておきたい。前者の問題は、次節で述べることになるので、ここでは後者の問題についてのみ言及しておこう。

今まで検討してきた非文字資料は、あまり研究されてこなかった事象も含まれてはいるが、それなりに研究史を持つ資料も少なくない。たとえば、図像のうち絵画は、美術史という立派な研究分野の長い蓄積がある。また、建築にしても、建築史という研究領域で長い間研究されてきた。しかし、それらの研究蓄積は、非文字資料として研究しようとする場合、かえって邪魔になることもある。資料を見る目、視線、問題意識が、その研究史上の観点、問題意識に拘束されてしまう可能性があるからである。その意味では、非文字資料として別の観点から情報を引き出そうとするならば、その研究史上の蓄積をできる限りいったん括弧に入れて白紙の状態に戻そうとすることが必要になってくる。そのためには一見、

遠回りしているような試みであっても、すでに形成されているカテゴリーを非文字資料として再定義する努力も無駄ではないであろう。

## Ⅱ 非文字資料とは何か②

### ——方法からのアプローチ

前節では、非文字資料とは何かという問題について、非文字資料を事象としてとらえる観点から論じてきたが、ここでは、非文字資料にアプローチしようとする場合、どのような方法が求められるかを検討しながら、非文字資料の資料としての特質について考えてみよう。ここでも前節と同様、本プログラムが設定した領域での経験を具体的に記述し、その中から一般化できる方向を探ってみたい。

#### ① 画像

画像領域での研究は、『絵巻物による日本常民生活絵引』（以下『絵引』と略記）が一つの完成された成果としてあるので、その成立事情を検討するところから始める。

周知のように『絵引』は、アチックミュージアムを主催していた渋沢敬三が戦前から構想していたもので、戦争中にすでに作業が進められていた、民俗学者でもあり、画家でもあった橋浦泰雄による模写原画が焼失するという事態に見舞われながら、戦後、日本画家村田泥牛をむかえ、宮本常一、宮本馨太郎、笹村草家人、桜田勝徳、河岡武春、遠藤武、有賀喜左衛門と研究会を重ね、渋沢の死後によく刊行されたものである。その研究会の詳しい記録は見当たらないので、渋沢の「絵引は作れぬものか」や有賀の刊行に際しての文章「絵引によせて」などから推測するしかないが、その作成過程は次のようであったと推測される。

最初に、『絵引』を作成する対象となる絵巻物を選択する。その場合、選択の基準は、クロノジカルに時代が同定できるものであること、粉本によるのではなく実写で描かれていること、人々の日常の様子が豊富に描かれていることなどであった。そして次に、日常の様子が描かれている部分を画面から切り取り、それを模写する。模写した絵の中の取り出したいものや動作その他に番号をつけ、それに名前をつけていく。何度も議論を重ねながら、そのような段階を踏んでいった上で、『絵引』はできあがった。極めて概略的に述べれば、こういうことになるだろう。

こうした作成過程で注意しなければならない点は、時代の同定などにおいて美術史の研究成果に依拠しつつも、美術史的評価とは異なる視点が入れているということである。渋沢によれば「各絵巻ごとに主題前後の脈絡は考えず、更に一般の景色や、貴族、僧侶、上流の軍人等、絵巻の主眼点を省略し美術的観点を度外視した、凡そ常民的資料と覚しきものだけを集め」という。絵巻は普通、一定の物語的主題の下に制作されており、そこには筋書きがある。また、物語であれば主人公がいて、その周りにそれぞれ物語の進行に関係する人物が配され、場面が設定されている。渋沢は、そういう要素をすべて無視して常民的資料と判断されるものだけを切り取り、集めたというのである。

この『絵引』の作成の仕方は、非文字資料研究の方法として重要な問題を提起している。すなわち、研究対象として選択した資料が、いかに制作者の意図によって貫かれていようとも、それを意識的に無視して、まったく別個の情報源として扱うということである。『絵引』の場合、その別個の視点とは「常民」の日常生活に関わる事項を選択するという視点である。対象とする絵巻の文脈を無視し、制作



者がまったく意図していなかった資料として利用するということになる。それは、ある意味では、対象とする資料の中に、意図せざる結果として描かれている事象、なかば埋め込まれている状態にある資料を再発見するということである。そして、その再発見の作業は、絵巻物についての専門家ではなく、すなわち美術史家や文学者ではなく、民俗学者や民具研究者、衣装研究者、建築史家、身体技法に関心を持つ研究者など複数の異なる専門を持つ研究者によってなされた時、最も実りある成果が期待できるという性格のものである。

以上、絵巻物を対象にした『絵引』制作過程に見られる非文字資料の研究方法について検討してきたが、他の図像資料、たとえば写真の場合も同様のことがいえる。写真は普通、撮影者の目的、意図があって撮影される。その点においては、専門の写真家が撮影した芸術的写真であろうと、素人のスナップ写真であろうと変わらないはずである。その写真を非文字資料として研究対象にする場合、撮影者の目的や意図は無視して、写真の中から読み取れる情報をできる限り多様な観点から引き出すことが求められる。たとえば、家族や友人同士の記念写真として撮影された集合写真を挙げてみよう。それは、撮影者あるいは被写体となっている人々にとっては、まさに「記念」であって、どんな時にどんな人々が集まって撮影されているか、その中で自分がどこに居るか、どんな表情で写っているかなどの点に関心が集中するであろう。しかし、非文字資料の研究という観点からは、そこに写されている人々の人格に関する情報はあまり意味を持たない。むしろその人々が着ている衣装に着目すれば、その写真は衣装の歴史を知るための資料となる。あるいは背景に写されている建物や景観の方により関心が向けられたりする。もちろん、被写体の人格に関心が向けられ

る場合もある。かつて、クレムリンや天安門に居並ぶ共産党の指導者の写真は、共産党指導部の権力関係を推測する資料として政治学者に利用された。この政治学者の写真からの情報の取り方も、非文字資料の研究手法と同質のものであるとあってよいであろう。

いずれにしても非文字資料としての図像を「人類文化研究のための非文字資料の体系化」の研究対象として扱う場合、それぞれの資料を、一般にその資料に即して専門と思われてきた分野の資料としてではなく、それとは別の、場合によっては全く関係がないと思われるような分野からの視点によって、資料自体の文脈から離れた、その意味ではコンテキスト（制作者ないし撮影者の意図に沿って組み立てられている）を持たない資料として観察し、「人類文化研究」のために有用な情報を引き出す対象としてとらえることが必要になる。このことを、非文字資料の定義の中に組み込むとすれば、「コンテキストを持たない資料」としての性格を包含した定義を与えることになる。

## ② 身体技法

身体技法の研究の場合、事情は図像とは大分異なる。身体技法として研究の対象となる動作、所作、作法、仕草、姿勢などは、それらの動きを「演ずる」主体との関係でいえば、一定のコンテキストを自覚的に意識しながら文字通り演じられるものと、ほとんど無自覚になされるものとに大別される。前者の典型は、演劇、芸能、舞踊などであり、後者の典型は、作業姿勢・動作、挨拶、笑い・くしゃみに伴う身体の動きなどである。ただし、この二つに大別しようとしても大別しにくい領域もある。作法として定義づけられる領域である。作法は、一定の場において特定の人間関係というコンテキストにしたがっ

てとられる身体の動きであり、高度に儀礼化し、体系化されている場合には訓練によって身につける必要がある。その点では、演技の要素が強く前者に区分された方がよいが、他方、日常生活においてほとんど無意識にとられる動きでもある点では、前者に属するという部分も含む。また、スポーツも立派な身体の動きであり、最も技法と呼ぶにふさわしい動きであるかもしれない。しかし、スポーツの動きは、競技の成果を競う動きであることから、基本的には競技の目的に沿って最も合理的な身体の動きが選択され、フォームとして定型化されており、競技者の個性による偏差はあっても、競技者が属す文化の相違による偏差は比較的小さい。その意味で、文化の相違を認識し、その認識を前提にして文化の相互理解の前進を目指す本プロジェクトの対象としては除外した。

それはともかく、一応、大別したものについて研究方法に関する特質を考察しておこう。まず、演劇、芸能、舞踊などの場合、そこで演じられる身体の動きは、作家及び演出家の設定した主題と筋書きに沿った動きとして構成される。その意味では、絵巻物と似た状況にあるといつてよいであろう。しかし、非文字資料としての身体技法として研究する場合、作家や演出家の主題・意図とは関係なく、身体の動きだけを取り出して分析の対象とするのである。たとえば、能の演者が舞台上で移動する動作は、摺足という動作を取るが、その動作は、歩行という動作の一種類としてのみ考察の対象にする。あるいは、日本の民間芸能によく登場する鬼は、その首を独特のやり方で振るが、身体技法という非文字資料としてそれを問題にする場合、鬼がどういう場面で登場するかではなく、鳥の首の動きにも似たその動きのみを問題にするということである。

それに対して、作業姿勢・動作、仕草のような動

きは、それ自身、物語のようなコンテクストを持たないから、その姿勢や動きがそのまま研究対象になる。逆に、これらの資料の場合、なぜ一定の場合に特定の動作をとるのかを考察することが要求される。その考察は、身体そのものの特質からくる固有性の考察と文化的要素からの考察、言い換えれば一つの文化体系の中でのコンテクストに位置づけるという作業が必要になる。たとえば、手仕事の作業を観察すると、真っ直ぐに投げ出した足の上で作業するのが一般的な場合と、胡坐をかいた姿勢で股の間で作業するのが一般的な場合とがある。また、ものを拾う動作や草を刈る動作において、膝を曲げて屈んで行う場合と、膝は曲げず腰のところだけで屈んで行う場合とがある。その相違はどこから来るのか。これには、身体そのものの形質的相違が関係している可能性がある。普通、医学や生理学の対象となる身体各部位の計測値、脚長と座高の比率、大腿部と脛の長さの比率などが、その相違に関連していると考えられる。また、挨拶の仕方において、握手、抱擁、時によっては接吻というように身体的接触を伴う場合と、一切身体的接触を伴わない場合とがあるが、その相違はむしろ身体の形質的特質ではなく、文化的・歴史的相違から考察した方がよいであろう。

ようするに、身体技法の研究は、最初から比較という視点を組み込むことによって、人類文化の研究として意義を持つということである。問題は、比較によって相違を発見できるかどうかという観察者・研究者の側の視点にある。その意味では川田順造が提唱する「三角測量法」は極めて有効な方法であるといえるであろう。非文字資料としての特質からいえば、身体技法の場合にも、演劇論、演技論、芸能史、医学、生理学、運動論などの伝統的学問の枠組みではなく、身体の動きそのものを観察し、比較し、

分析するというまったく別の視点が要求されているということである。

### ③ 景観

景観を研究方法の観点から考察する時、まず注意すべき点は、景観には、人間が一定の景観の実現を目指した意識的な行為によって形成された景観と、人間が全く関与しない景観とがあるということである。

前者の場合、意識的な行為といっても意識のあり方の程度には当然差がある。最も意識的な行為としての典型的なケースは、明確な都市計画に基づいて形成された景観であるが、その景観は計画を設計した特定の意思があり、コードがある。したがって、その景観を考察するに当たって、そのコードを理解し、そのコードによって組み立てられているコンテキストを解読し、景観を構成する諸要素の意味を把握することが必要になる。すなわち、対象とする景観に込められた意味を理解することが求められる。たとえば、中国や日本の古代都市の場合、その景観の意味を理解するためには、易学や風水思想の観点から分析することが要求されるというようなことである。

また、都市計画というほどではないが、伝統化された発想によって当事者にとっては無意識に近い形で形成された景観もありうる。村のはずれに鎮守があり、真ん中に寺があるというような農村の景観や、細い入り組んだ路地に瓦屋根の家が密集している漁村の景観(もちろんこれらの集落の景観には地域によって特色があり、その特色が研究対象になりうる)など、都市計画のような明確な意識は働いていないが、伝統化された発想が無意識的に特定の景観を作り出している場合がある。その場合にも、景観を形成している人間の行為の意味の検出が主要な課

題になる。たとえば、日本が海外各地に建設した神社の景観上の位置を遺跡から確認できたとして、その意味を理解するには、国内の集落における神社の位置、境内の配置などの情報が重要な意味を持つことになる。

次に、後者すなわち人為の加わらない景観の場合、景観自身の中には特定の意思、人為的行為の痕跡は存在しない。そういう景観が非文字資料として分析の対象になるのは、その景観を人間がどのような景観として受け取っているかという人間の側の問題があるからである。たとえば、熊狩りに出かける人々には、山の景色は単なる自然景観ではなく、熊の巣穴の在り処や移動の道筋、待ち伏せる場所など狩に必要な情報の源泉である。あるいは山菜取りにとっては、雪崩によって地肌が露出するような地形は、春に多く山菜が芽生える「はたけ」のようなものである。自然景観は、その自然に関わっていく人間の関わり方によって、特定の目的達成のために必要な情報を提供してくれる源なのである。そこでは、景観の研究は、山に暮らす人々と都市生活者との山という景観の認識の仕方の違いの研究ということになる。この場合には、非文字資料としての景観は、それ自身には何の意味もコンテキストも内在していない対象であり、対象それ自身の論理ではなく、それを観察する側が与える意味を分析することが課題となるような資料であるということになる。

また、同様なことは災害の痕跡を探るための資料として景観を問題にする場合にもいえる。災害という自然現象のもたらした景観の変容は、災害史という人間の側からの視点によって資料となるものであって、景観それ自身の中に意味を内在させているわけではないのである。

ところで、景観研究の資料としての映像資料を考察する時、次のような点に注目すると非文字資料の

資料としての別の特質が見えてくる。写真などの映像資料は、一点一点の写真が景観を写し、記録している資料であって、その記録された景観・事象の中から研究すべき課題にとって有用な情報を取り出す素材になるばかりではない。ある一定の課題に沿った映像・写真をできるだけ大量に集めた時、景観をめぐる別の問題が浮き上がってくることもあるのである。たとえば、関東大震災のいわゆる震災写真を大量に集めて、それらの写真を写されている対象にしたがって分類してみると、特定の対象物が写されている写真の点数が目立って多いという事実が明らかになる。この事実は、写真資料の集め方にもよるが、ランダムかつ大量に集めた写真の集積である場合には、そこに何かの意味があると考えてもよいであろう。よく映されている被写体が、東京あるいは東京の特定の地域を象徴していると考えられたために集中したか、あるいは被災状況を示すのに適切と見られた、ないし「絵になる光景」と考えられたために集中したかのどちらか、あるいは両者の要因が重なったかと推測されるが、いずれにしても震災による被災状況に関する人々のイメージがどのように形成されたかを知る手掛かりを与える事実であることにはまちがいない。

いずれにしても、景観資料も、それ自身の持つコンテキストをはずして観察することによって、別の世界を開示する可能性を持つ資料であるという非文字資料としての性格を共有しているということがいえる。

#### ④ 民具

民具については、先にも述べたように、すでに民具としての研究方法がそれなりに確立しており、特に研究方法から見た資料としての特徴を考えるべき状況にはないが、いわゆる民具研究ではない別の視

点からも利用できる資料であることだけを簡単に指摘しておこう。すなわち、人や文化・伝播の移動に関する歴史を究明するための資料足りうる可能性についてである。

一つの種類の民具に注目し、その種類の民具あるいはそれに関する情報(図像、計測値など)を大量に収集して観察する。そして、その民具を構成要素に分解し、さらに観察を続けると、基本的に変化しない部分と変異しやすい部分とに分かれることに気づく。その上で、変異の仕方を類型化し、その変異の分布状況を調べる。そこに考古資料や歴史資料の情報を組み合わせて検討する。そのような手続きを経ることによって、民具も立派に歴史研究の資料となる。ようするに、民具研究の資料として存在する民具を、歴史学の方法とクロスさせることによって別の領域の資料としての価値が見えてくるということである。これも、非文字資料としての民具が既存の学問の枠組みをはずして研究されることによって、人類文化研究の新しい分野を開くという可能性を示すものであるとあってよいであろう。

以上、本プログラムが設定した非文字資料のカテゴリーの具体的内容を、研究方法の観点から検討し、その特質を考察してきたが、その結果から「非文字資料とは何か」という本節のテーマについてまとめておこう。図像、身体技法、景観、民具という資料を、「人類文化研究のための非文字資料」として考察した場合、共通して指摘できる特質は、それ自身として一定の意図に基づいて制作されていないか、制作されたとしてもその制作意図を正確に理解することを要求するような資料ではないということである。都市計画に基づいて制作された都市景観のように、制作者の意図を理解することを求めるような資料もないわけではないが、大部分の資料は、そうし



た意図が最初からないか、あったとしてもその意図の理解を第一義的に要求するわけではない。むしろ、そうした意図を意識的に無視ないし排除して、その意味では資料にとっては外在的な視点から分析することによって、人類文化研究にとって意義ある情報を引き出すことができる資料だということである。

結局、「非文字資料」とは、資料ないし事象に即して例示的にそのカタログを示すことはできても、その例示すべき範囲は「文字資料ではない」という限定以外には限定のしようがない、その意味では、そのカタログは、いくらでも追加が可能なカタログに止まらざるを得ず、そういう事象に即した一般的で積極的に内容を示す定義は極めて困難な資料であるといわざるを得ない。また、研究方法の観点からの定義を試みれば、「非文字資料」とは、研究する側が一定の視点と方法を持って、必ずしも意図されていない、あるいはあるものとして理解すべき内容が明示されていない情報を引き出そうとする時に立ち現れてくるカテゴリーであるということになる。

### Ⅲ 資料化の方法

「はじめに」でも述べたように、本プログラムでは、体系化への前段階としてまず「資料化」という段階を想定した。「非文字資料とは何か」という考察を一応経た段階で、あらためて「資料化」とはどのようなことを意味するのかを考えてみたい。

その場合、非文字資料の特質によって二つの資料化の過程が想定される。すなわち、すでに形を持ち、一定の意味内容を備えている事象を非文字資料として研究対象に設定しようとする場合と、実体や形を持たないか、それを見出すことが困難なために、まず資料として観察・分析できる形をどう作るかを検討しなければならない場合とである。前者の典型は

図像資料の場合である。絵巻物や写真などは、ある意味ではすでに資料として存在しているといってもよい。しかしそれは、美術史や写真史にとっての資料であって、必ずしも「非文字資料研究」のための資料ではない。したがって、この場合にも、「非文字資料研究」のための資料として一定の資料化の手續が必要になる。

たとえば、「絵引」の作成は、その意味では資料化の一つの方法といってよいであろう。絵巻物の中から庶民の生活の様子を知ることができる場面を切り取り、模写し、そこに描かれている事象に名称を与え、さらに分類整理する。『絵引』において設定された分類は、[住居][衣服][食事][調度・施設・技術][資糧取得・生業][交通・運搬][交易・交易品][容姿・動作・労働][人生・身分・病][死・埋葬][児童生活][娯楽・遊戯・交際][年中行事][神仏・祭・信仰][動物・植物・自然]の十五項目であった。この項目立てが適切なものであるかどうかはともかく、このように名称を賦与（この作業自体が困難であり、また研究の内容にもなるが）した事象を整理することによって、絵巻物が制作された日本中世の庶民の生活を再構成し、それを一つの基準として時代差や地域差を考察する基礎資料とすることができるのである。

ただ、同じく「絵引」であっても、絵巻物のようにすでに資料的価値が確定しているものを対象とするのではなく、新しく「絵引」を作成する対象を設定しなければならない場合は、まず対象とするにふさわしい図像資料を探すところから始めなければならない。朝鮮や中国あるいは日本近世の図像資料を対象とする作業は、庶民の生活に関する情報が豊富に含まれている資料を探し、それが実写であるか、粉本によるものであるかなどを吟味するところからスタートすることになる。この点に関しては、いわ

ゆる史料批判の方法を適用することになるが、それは資料化の第一段階ということになるであろう。

次に写真の場合であるが、これには二つの方向からのアプローチが考えられる。すでにある程度、撮影者、撮影時期、撮影場所など写真に関する基礎データが明らかになっており、まとまったコレクションとして存在している資料を対象とする時は、写真をできるだけ多様な専門家の目で観察して、そこからどんな情報を引き出すことができるかを検討するところから始められるし、そこからは『絵引』作成と同様の過程をたどって資料化することになる。他方、特定のコレクションではなく、研究者の側の問題関心からスタートする場合には、まず、問題関心に適合した写真を収集するところから資料化の作業を始めなければならない。収集の方針は、もちろん写真の芸術性や希少性を基準とするのではなく、問題関心に関連する事象が写されていれば、写真を撮影した者の撮影意図如何を問わず、類似した写真だからといって取捨することなく、できる限り多く集めることである。さらに、集めた写真については、前記したような基礎データを確認する作業が必要になる。そして、一点一点の写真について、そこに写されている事象の内容を確定し、場合によっては命名し、一つのデータベースとして整理して、はじめて資料化が完了する。

しかし、その場合でも複数の専門を持つ研究者の共同作業が不可欠であることに注意しておかなければならない。たとえば、地震に関する災害写真を考えてみても、災害の現況を確認するには、地質学者、建築学者、土木工学の専門家の眼は欠かせないし、災害を単に物理的被害のみならず社会や個人の生活のあり方に影響を及ぼす現象としてとらえるならば、写真からそのような影響を読み取れる専門家（たとえば社会学者など）の検証も必要になる。そ

の意味では、図像資料の資料化の作業自体が学際的、複合的な作業にならざるを得ないのである。

次に、実体や形を持たない資料の資料化について検討してみよう。たとえば非文字資料としての身体技法の場合、身体の動きそのものが分析対象になるが、動きそのものは可視的ではあるが、時間の経過の中で実現され、そのままでは消えてしまうものである。したがって研究対象とするためには、何らかの方法によってその動きを固定化し、必要にしたがって随時、再現できる状態にしなければならない。普通、スケッチ、写真、映像などがそのための手段として採用される。最近では、モーションキャプチャーという新しい技術が開発され、バーチャルな画像によって縦横左右どこからでも人間の動きを観察することができるようになった。

しかし、資料化というのは、そういう技術的手段によって身体の動きについての情報を固定化し、再現可能な状態することに止まらない。たとえば、「歩く」という動作を研究対象とする場合を考えてみよう。現在の「歩く」という動作を記録化するだけでなく、過去の動作についての記録もできるだけ広く収集して、比較検討することによって研究が成立する。映像、写真、絵画、場合によれば文字で書かれた資料なども収集の対象になる。そして、それらの資料を、「歩く」という動作が行われる状況、たとえば街頭か山中か雪中かなどの状況にしたがって分類し、比較する、あるいは時代という時間の経過にしたがって分類する、あるいは履物にしたがって分類する、あるいは集団で行う行進か、一人で散歩する場合かなども、「歩く」という動作を分析するための分類基準となる。「なんば歩き」という、左右の手と足を互い違いにではなく同時に前に出す歩き方は、日本の近代以前に一般的であったと思われるが、それは図像資料によって確認できることで

ある。それは、「歩く」という動作の研究という問題関心を持って過去の図像資料を収集し、その視点から資料を観察することによって発見できる事実である。したがって、「歩く」という動作を研究しようとする場合、そういう問題関心にしたがって、資料を収集・分類するという作業が資料化の重要な一部となってくる。

非文字資料の研究の場合、資料自体を所与のものとしてただ分析すればよいというものではなく、研究者の側の問題関心にしたがって、形のないものであればそれを形あるものに記録化し、関連資料を収集し、関心にしたがって資料を組織化し、そのことによって資料がインプリシットな形で持っている研究にとって意味のある情報を引き出すという作業が求められるが、その記録化し、収集し、組織化するという作業が資料化ということの意味にほかならない。

本プロジェクトにおいて、上述の意味で資料化の方法の開発は、図像、身体技法、景観の分野ではほぼ達成できた。しかし、感性の分野では、必ずしも十分な成果をあげたとはいえないといわざるを得ないのが正直なところである。特に匂いや触感のような人間の感覚によってしか知覚しようもない事象については、その記録化の方法そのものが極めて困難であり、厳密な意味での資料化の方法を模索している段階である。色や音声については、記録化の方法は確立しているといえるが、記録化したものをどのように分析するか、どのように人類文化の研究のために有用な情報として組織化するかについては、これからの課題とせざるを得ない。

#### Ⅳ 体系化をめぐる

以上、「非文字資料とは何か」、「非文字資料の資料化の方法」について考察を加えてきた。次の課題

は、「非文字資料の体系化」ということになる。これまで論じてきたことから分かるように、非文字資料を資料に即してカテゴリーを設定し、分類し、系統図を描くという方向で体系化するという作業は、できるとしても暫定的なものに止まらざるを得ない。非文字資料というカテゴリーは、積極的に規定されるカテゴリーではなく、消極的に「文字資料ではない」という形でしか定義できず、それではあまりに無限定でありすぎるし、また、研究者の側が一定の問題意識にしたがって、ある事象をとらえ、その事象に関連する情報を資料化の過程を踏まえつつ、収集し、観察することによって、その資料としての意味を現してくるという性格の資料だからである。

したがって、体系化の作業の一つは、たとえ暫定的なものであるにせよ「非文字資料」の「カタログ」を作成し、「カタログ」に収録された各項目を分類し、植物学の分類体系のような分類表、系統図に仕上げていく作業になる。その作業は、非文字資料と考えられる事象を考えられる限り数え上げることから始まる。そして、その数え上げた事象を相互の関係を検討し、一定水準のカテゴリーを設定し、分類し、その分類の中での下位分類を施しながら整理してゆく（Iで示した作業は、その一端である）。こうした作業は、非文字資料の研究そのものではないが、すでに確立している学問領域からは扱われていないか、扱いにくいとして放置されている資料を掘り起こし、その資料が人類文化研究のための資料としてどんな可能性を持っているか検証するために重要な意味を持つ。非文字資料の研究は、IIIで論じたように、すでに確立されている学問の視点をはずして、資料そのものにインプリシットに含まれている情報にエクスプリシットな表現を与えていくことにあるという性格を持つが、そのことは非文字資料の

「カタログ」を作成する過程にも最初から含まれているのである。

以上は、普通「体系化」という言葉で最初に想定される作業であるが、本プロジェクトで想定した「体系化」には、もう一つの作業がある。多様に存在する非文字資料と、すでに存在する、あるいは確立されている学問領域との関係を明らかにし、非文字資料を研究することが、その学問領域にとってどんな新しい知見を加えることになるのか、さらに、既存の学問では扱えないとしたら、どんな新しい学問分野を開くことになるのかを明らかにする作業である。同時に、これまで何度も述べてきたように、非文字資料に含まれているインプリシットな情報を引き出すために不可欠な、異なる学問からの視線をどのように当てていけばよいか、言い換えれば異なる学問分野の協力をどのように組織するかという問題の検討も、「体系化」を考える上で重要な課題となる。

これまで比較的早くから非文字資料を研究対象としてきた学問分野は、文化人類学や民俗学であった。これらの学問は、その出発点から口頭伝承やインフォーマントからの聞き取りを主な資料としてきたこと、また主要な研究対象が文字を持たない社会か、あるいは文字に親しくない人々であったこと、さらに儀礼、習俗など文字でとらえにくい事象を分析対象としてきたことなどの要因によって、非文字資料を研究対象にするのはある意味で当然であった。しかし、素人の傍目八目的見方に過ぎないかもしれないが、この分野でも、研究領域が、親族組織、社会組織、儀礼、神話などの研究から心性（マンタリテ）や身体性、感性などの研究へと拡大するにしたがって、図像、身体技法などの非文字資料への注目が高まってきたように見える。

次に、非文字資料を研究対象に取り込み豊かな研

究成果をあげてきたのは歴史学の分野であった。フランスのアナール派を中心とした心性史の試みがその代表的な研究成果であろう。フィリップ・アリエスの『子供誕生』や『死の文化史』では、絵画や墓石などが主要な分析対象として取り上げられ、アラン・コルバンの一連の研究では、音や匂い、景観などが考察の対象とされている。また、日本においても図像資料への関心が高まり、中世史を中心に多くの成果をあげてきたのは周知の通りである。歴史学は、極端に言えば、従来の文書や統計資料を中心とした人間の顔が見えない社会構成体の変遷に偏重した歴史叙述の世界、あるいは偉人・英雄豪傑や思想家のみが活躍する歴史、戦争や飢饉・暴動などの事件の連続であるかのように描かれた歴史から、人々の生活や意識をきちんと描き込んだ、真に民衆を主人公とした歴史叙述へと転換しつつあるが、その場合に非文字資料への関心はその転換を促進し、そのことがまた非文字資料への注目度を高めているといっていよいであろう。また、本プロジェクトでは取り上げられなかったが、考古学という本来非文字資料たる遺跡・遺物を対象とする学問と歴史学の共同も近年、急速に進んでいることも見逃せない。中世考古学、近世考古学の発展は、歴史学における生活の実態への関心の高まりと決して無関係ではない。住居跡や生活関連の遺物こそ、最も雄弁に過去の生活の実態を物語っているからである。

このような歴史学における非文字資料への関心の高まりは、民俗学や民具研究の分野における歴史的なものへの関心に相即するものであるか、あるいはその関心に刺激を与えているように見える。少なくとも、図像資料たとえば『絵引』のような発想と方法による絵巻物の研究は、ともすれば対立しがちであった歴史学と民俗学とを架橋する役割を果たす可能性を増大させることはまちがいない。



以上、検討してきたことを整理すれば、非文字資料は、普通の人々の生活と意識を問題にする時に最も基礎としなければならない資料群であり、特に心性、感性、民俗学でいえば心意の研究において不可欠であるということである。すなわち、普通の人々の生活と意識に関心が向けられることによって、非文字資料の資料としての価値が再発見されたのである。そして、そういう関心の方向の先には、人類文化を総体としてとらえ、異なる文化間の相互理解を促進するための研究という課題が明瞭な形を持って現れてくる。生活に密着した文化こそ、あらゆる文化・文明の基礎を成すものであり、その文化は文字よりもはるかに大きな非文字の領域を持つ。

実際、グローバル化といわれる事態の中で、人々の移動は地球的規模で展開され、異なる文化の接触の機会想像を絶する規模で増大している。それに対応して文化摩擦に基づく事件も増加しつつある。その原因の一つに、生活に密着した文化の相違に無知であるために生まれる偏見や差別の問題があることは、紛れもない事実である。もちろん、偏見や差別は文化の相違に無知であることからのみ生まれるわけではない。政治や経済、社会の様々な要因が絡んでいることはいうまでもない。しかし、文化の相違が自覚できれば、より相互理解が進み、偏見や差別の原因の除去に貢献することは明らかである。

それはともかく、非文字資料の研究の前進が、そうした人類的課題に答える意味を持つことは確かである。そして、非文字資料が、諸学問の協力によってその意味を明らかにするという性質を持つことを考えるならば、諸学問の研究者は自己の研究の内容を豊かにするためだけでなく、人類的課題に答えるという目的のために、共同して非文字資料研究に取り組むということが求められていることを自覚すべきなのではなかろうか。このことを、非文字資料

と諸学問との関係の問題にひきつけていえば、諸学問は、自己の専門領域において発展させてきた方法を前提にしながら、非文字資料を積極的に研究対象として取り上げ、その解読・分析に当たって必要とされる自己以外の学問領域からの参加・協力を求めることによって、学問諸領域の連携関係が形成されるということである。たとえば、歴史研究者が絵巻物や絵画、絵図のような図像資料を研究対象に取り上げる場合、美術史、建築史、民俗学、文化人類学、考古学などの研究者の連携を組織するというのである。そして、その連携の組織の仕方は、対象とする事象によって様々でありうるものであり、研究の進展によって変化しうるものであって、最初から決定されたシステムが想定できるようなものではないのである。むしろ、研究の目的に関して志向性を同じくし、資料の性格と研究の進展に合わせて連携を組み立て、組み替える柔軟な思考が必要なのである。

最後に、「人類文化研究のため」という視点から「非文字資料の体系化」の問題を検討しておこう。いうまでもなく、人類文化全体を対象にする場合、比較という作業が不可欠になる。その場合、比較の対象に取り上げる文化が恣意的であってはならないし、表面的であったり、単なる数量的比較に止まってはならない。非文字資料を素材としながら人類文化の体系的認識を獲得するためには、比較の方法も客観性のあるものでなければならない。その点、できる限り相互に影響を与え合ったとは考えられない三つの地域を比較の対象として設定し、その三つの地域の組み合わせを適宜変更しながら地球全体に及ぼし、その三つの地域の文化を比較研究した成果を重ね合わせる形で人類文化全体の把握に展開しようという川田順造が提起した「三角測量法」は、人類文化の体系的認識のために有効な方法であろう。本プロジェクトにおいては、その方法を全面的に適用

した研究を展開するには至らなかったが、今後の研究の方向を示す一つの重要な理論仮説として提示しておきたい。

## おわりに

以上、「非文字資料の体系化」という本プロジェクトが課題としてきた問題について論じてきたが、それが「理論的諸問題」の検討に終始し、いまだ「理論」そのものの提示に至っていないのではないかという印象を与えることは、率直に認めざるを得ない。それは筆者の力量不足によることではあるが、もう一つの要因は、非文字資料自体の性質とその研究方法の特質にもよることを指摘しておきたい。非文字資料の研究は、すでに何度も指摘してきたよう

に極めて柔軟な発想・思考が要求される研究であり、時にはこれまで自己が専門としてきた領域を超えることが要求される研究である。そのような研究の要請に応えることは、専門を持つ研究者にとって必ずしも容易なことではない。本プロジェクトに参加したすべての共同研究者が、そのことを痛切に感じていたはずである。そのような痛切な思いを抱えながら、具体的課題を掲げて研究に邁進してきた共同研究者各位の努力は十分敬意を表するに値する。

もとより、非文字資料の体系的研究は、緒についたばかりであり、今後さらに発展させなければならない研究である。より多くの研究者が、非文字資料への取り組みに参加することを期待したい。

(きつかわ・としただ)